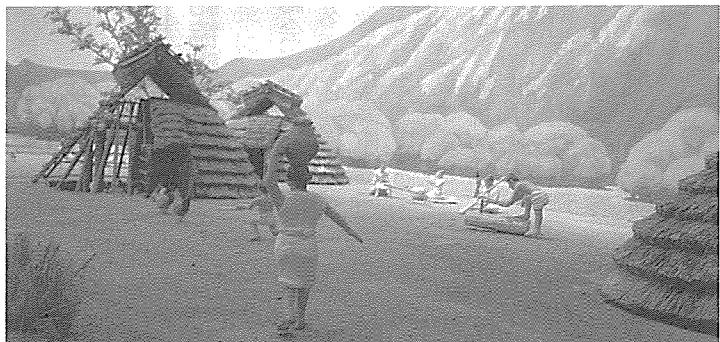


# 公民館かながわ



『弥生時代の暮らしを  
復元したジオラマ模型』



『神崎遺跡資料館外観』

## 目 次

	平成 28 年度総会報告	第 38 回全国公民館研究集会	第 57 回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら
優良公民館表彰	・	・	・
厚木市立睦合北公民館	・	・	・
相模原市立清新公民館	・	・	・
横須賀市生涯学習センター	・	・	・
公民館全国セミナー	5	4	3
サークル紹介	・	・	・
『グルメメイト』	・	・	・
愛川町おやじたちの	・	・	・
料理教室	・	・	・
『湘南かつぽれ太喜会』	7	6	4
（藤沢市）	・	・	・
（愛川町）	・	・	・
公民館総合補償制度	・	・	・
表紙写真解説	8	8	8
（綾瀬市）	・	・	・
編集後記	・	・	・

縣公連事業報告

「平成28年度神奈川県」

公民館連絡協議会総会

平成28年度の総会が、5月20日（金）に出席者42名（委任状13名）のもと、川崎市教育文化会館で開催されました。

森副会長の開会の言葉に続き  
木下会長の挨拶がありました。

教育局生涯学習部生涯学習課長 池  
堀端様、川崎市教育委員会事務局  
生涯学習部生涯学習推進課長 池  
之上様のお2人から頂きました。  
議事は、川崎市多摩市民館担当  
係長 岡本様の議長、川崎市宮前  
市民館担当係長 岡部様の書記の  
もと、進められました。

議案では、平成27年度の事業及び収支決算・監査の報告がなされ、承認されました。

また、平成28年度の事業計画案予算案が承認されました。今年度の役員についても原案どおり承認されました。

今年度の年間活動テーマは、主題を「今、なぜ公民館が必要とされているのか?」、副題を「住民の学びを支え、地域づくりに貢献



する公民館の役割を考える」とし、1年間活動していきます。また、この8月には、第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会inさがみはらを控え、今年度は、この大會を見据えた活動になります。

また、「第58回神奈川県公民館研究会」は、「第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら」と兼ねて、相模女子大学グリーンホール等、相模原市内の6会場において、平成28年8月25日（木）、26日（金）の開催に向けて準備を進めていると各部会から報告がありました。

なお、昨年度に引き続き神崎節  
生氏が、木下会長から顧問に委嘱  
されました。

(座間市教育委員会生涯学習課  
東地区文化センター館長)　　大會部会長　島田　欣一  
(相模原市教育委員会　副部会長　塙　雄太

生涯學習課担当課長  
（伊勢原市教育委員会社会教育課  
副部会長 鈴木 隆幸  
大山公民館主査）

平成28年度の役員及び常任理事（部会長・副部会長）を紹介します。

(学識経験者)  
副会長 夏井 美幸  
(川崎市教育委員会  
生涯学習推進課  
森 政則  
(学識経験者)

奥山 憲雄  
(相模原市立星が丘公民館館長)  
監事 丸田 昭文

(神奈川県社会教育協会理事)  
〃 浅野 寛  
(座間市教育委員会)

顧問 神崎 節生  
(学識経験者・全公連副会長)  
生涯学習課課長



総務・広報部会長 佐藤 由

(川崎市幸市民館館長)

副部会長 藤田

(愛川町教育委員会生涯学習課)

# 第5738回全国公民館研究集会神奈川大会 第57回関東甲信越静公民館研究大会 inさがみはら

今、なぜ公民館が必要とされているのか？

## 「公民館の存在意義を問う」

平成28年8月25日(木)と26日(金)の2日間、相模女子大学グリーンホールをメイン会場に全国から899名の参加者のもと「第38回全国公民館研究集会・神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら」が開催されました。

1日目の全体会は、開会に先立ち、アトラクションとして、「千木良のお小昼一座」による相模原市千木良地方に伝わる方言劇「お小昼(こじゅう)」のひととき」が披露され、地元の方の熱演に盛大な拍手が送られました。また、木下実行委員長が劇に出演するというサプライズもあり会場は大いに盛り上がりました。

木下実行委員長による開会のことばに続き、開会行事が執り行われ、国歌斉唱、全国公民館連合会副会長神崎節生氏による主催者あいさつ、文部科学省社会教育課課長補佐佐藤秀雄氏、神奈川県副知事黒川雅夫氏にご祝辞を賜り、

また、相模原市教育委員長永井博氏より歓迎のお言葉いただきました。ご来賓の紹介、祝電披露、優良職員・永年勤続職員・公連勤続職員表彰及び関東甲信越静公民館連絡協議会表彰の受賞者に賞状と記念品が授与されました。



最後に閉会行事が執り行われ、奥山副実行委員長による大会アピールが承認され、大会旗が次期開催地である群馬県公民館連合会会長佐藤由美子氏の手にしつかりと引き継がれ、ご挨拶として群馬県の魅力をアピールされました。

締めくくりに「公民館の歌」が朗読され、森副実行委員長による閉会のことばで全体会のすべての日程が終了しました。

2日目は相模原市内5か所9会場で分科会が開催され、それぞれのテーマで事例発表と意見交換を行いました。分科会名及びテーマは次のとおりです。

### 【第2分科会】

- ・若者とつながる公民館
- ・「若者」が「社会」とつながるとき「ハブとしての公民館」――
- ・国立市公民館「L A B O ☆くにスタ」の取り組みを中心に――

### 【第1分科会】

- ・公民館職員の専門性
- ・松本市公民館主事研修会について
- ・公民館職員の資質の向上をめざして、社会教育主事による取り組み――



休憩をはさみ、「公民館が果たす ひとづくり・まちづくり」と題したパネルディスカッションが行われ、コーディネーターに神奈川大学人間科学部人間科学学科准教授齊藤ゆか氏、パネリストに文部科学省社会教育課課長補佐佐藤秀雄氏、沖縄県若狭公民館館長宮城潤氏、相模原市立大野南公民館館長中村洋子氏、基調講演の牧野篤氏にもアドバイザーとして参加いただきました。

開会行事に引き続き、「自治と分権の公民館の本質と新たな役割」と題し、東京大学大学院教育学研究科教授の牧野篤氏の基調講演が行われました。

若い力と共に子どもたちの健やかな成長を願つて、学生サークルとともに育む青少年部事業。

### 【第3分科会】

#### 家庭教育支援の歩み

- ・学校教育への公民館活動での支援
- ・豊かな心と確かな学力を育てる公民館活動
- ・親が育ち学び合う地域づくり
- ・学びの事業からつながる地域の輪

### 【第4分科会】

#### 公民館の管理・運営

- ・人と人、地域と人を結ぶ公民館
- ・地域に根ざした公民館運営を目指して、住民主体の公民館運営相模原市における公民館運営の特徴
- ・専門部による公民館事業の企画・運営

### 【第5分科会】

#### 公民館事業の企画・評価

- ・船橋市生涯学習コーディネーターの活動
- ・公民館事業への企画参加と運営
- ・愛甲公民館発・地域再発見!
- ・地域住民の融和に向けての取り組みを通じて

### 【第6分科会】

#### 公民館事業と人権

- ・人権の視点を活かした公民館運営
- ・多様性社会の実現に向けた人権学習の果たす役割

### 【第7分科会】

#### 地域防災と公民館

- ・地域ぐるみで取り組む防災対策
- ・向けて、子どもたちの生きる力を育む取り組み
- ・そなえよ、つねに! : 災害からの自助、互助、共助あなたがリーダー
- ・地域との連携による人材発掘と育成

### 【第8分科会】

#### 地域文化の伝承

- ・将来を担う人材を育成する公民館活動
- ・「真名板薬師太鼓」等を通して郷土愛を育てる
- ・地域で育む文化の継ぐ文化の担い手を育むために

### 【第9分科会】

#### シニアが輝く公民館

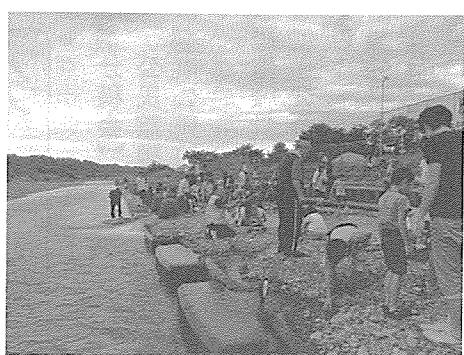
- ・きつかけの1歩事業、特色有る事業による継ぐつながりの再構築
- ・主体的継続的学習こそが企業人を地域の担い手に!「公民館と受講生の会がともに創るあすなろ大学」

《優良公民館文部科学大臣表彰》

## 表彰館の紹介

### 厚木市立睦合北公民館

睦合北公民館は、中津川沿いに緑豊かな田園風景が広がる地域にあり、地域と連携した事業を開催しています。



在住の方を講師に招いて、中津川河川敷の石を採集し、加工してアクセサリを作製しました。

今年度で十八回目を迎える「青少年スポーツ教室」では、全国大会で活躍実績がある厚木北高等学校の協力を得て、青少年健全育成会との共催で、地域の小・中学生に高校の運動部員が、柔道、サッカー、バスケットボールなどのスポーツ指導を行っています。小・中学生にスポーツの楽しさやチカラの大切さを学んでもらい、高校生にとつても、貴重な指導体験を得ることで、大人への成長機会の場となっています。学校教育と社会教育が連携して、地域の未来を担う子どもたちに体験活動の場を多く提供し、人づくり・地域づくりに積極的に取り組んでいます。

さらに、地域住民の要望を把握し、現代的な課題を踏まえた事業を開催しています。昨年度は、厚木市環境基本計画の理念に基づき活動している団体「エコ・アップ・あつぎ」と協力し、環境への意識を高める活動の一環として、太陽熱を利用したエネルギー学習の場「ソーラークリッカーテクニカル体験」を開催しました。このように事業展開するにあたり、近隣の高等学校や小・中学校をはじめ、ジュニアリーダーズクラブや地域の諸団体などと協働することにより、相互の絆をより強くすることに取り組み、地域の重要な交流拠点としての役割を果たしているとして、当館が評価され、表彰を受けました。

今後も、地域住民の多様な要請に対応した取り組みを行い、世代を超えて気軽に集える公民館となるよう努めてまいります。

(館長 大澤 雄次)

### 相模原市立清新公民館

清新公民館は、清新小学校内に昭和33年に設置され、昭和57年に現在地に建設され、地域活動の拠点として、多くの住民に利用されています。清新地区は、相模原駅からほぼ徒歩圏内にあり、マンションが多く、若い世代が多く居住しています。その地域課題をとらえた事業として、「子育て支援事業」を発達段階別に実施しています。1歳未満対象の「スマイルキッズ」、1歳から2歳対象の「エンジョイキッズ」、2歳から4歳対象の「パワフルキッズ」を、また毎週水曜日には「おはなしひろば」を実施、保育園と連携した「公民館で遊ぼう」など数多くの事業を実施しています。

運営面の特徴としては、住民で組織された専門部が事業の企画・運営に携わっており、文化部、青少年部、体育部、広報部の4部が設置され、100名以上の方が専門部員として、活躍をしています。各部には、自治会からの推薦委員や地域団体・サークル、小中学校

からも参加しており、まさに「オール清新」で事業運営にあたっています。

今回、受賞のきっかけとなった「おとの遊び場」事業は、文化部の会議の中で、自宅に引きこもる高齢者が多く、公民館でも何かできないかということから事業が始まりました。



清新公民館は、気軽に公民館に足を運んでいただき、「お茶会」形式でいろんな話をしてもらおうという趣旨で定期的に開催をしており、その中で話し合われた内容から、戦争の「語り部」事業や、「さがみサイコ」の学習会などの事業に発展してきました。

今後も、地域のまちづくりや交流の場として、さまざまな事業を展開してまいります。

(館長 佐藤 彰夫)

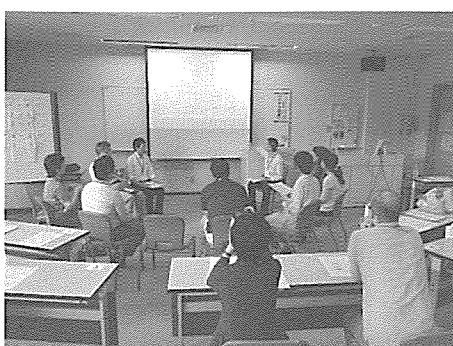
### 横須賀市生涯学習センター

横須賀市生涯学習センター（まなびかん）は平成13年に開館し、(公財) 横須賀市生涯学習財團が第1期(平成18～22年度・指定制)より指定を受け、公募後も引き続き第2期、第3期(平成30年3月まで)と管理運営を行っています。まなびかんは、横須賀市社会教育・生涯学習の振興を図るために拠点として、社会教育主事任用資格を有する職員を中心に事業拡充に努めてまいりました。市民が自主的に活動する学習の場や市民大学講座をはじめ多様な講座を開設する学習機会の提供と、学習活動を支援する人やサークル(Yokosukaまなび情報)などの文化や生涯学習に関する情報を収集し、必要とする市民に情報を提供し、また、学習上の悩み等を解決するための学習相談の充実を図つてまいりました。今回の受賞は、まなびかんを利用いだいている皆さまの活動と当財団の事業が評価を得たものと思います。

ここでは、まなびかんで実施している事業を少し紹介します。市民大学講座は、今年40周年を迎える。開講当初は拠点施設がなく様々な施設を移動しての運営でした。が、まなびかんの開館により学びの校舎として多くの受講生が利用しています。

(館長 稲森 但)

しています。また本年からの取組みとして、学習した成果を地域へ還元するため、グループでの継続的な学習や学習成果の発表を目的とした研究コース、生きがいづくりや生涯現役を目指すなど幅広い層の市民を対象にした一般コースの2コースに分けました。さらに新たな制度「まなびポイント制度」を開始し、ポイント獲得による達成感と、特典を得ることによる継続学習の意欲向上を図っています。



まなび情報に登録している活動経験の少ない講師を対象に、講師デビューサポート事業のABCプラン(研修、相互評価等の一連事業)を実施し、学習成果を地域に活かすための支援を行っています。

## 全国公民館セミナーに参加して

相模原市教育委員会

生涯学習課企画支援班担当課長

島田 欣一



ファシリテーターの村松真貴子氏と牧野篤氏

全国公民館セミナーは、全国公民館連合会の主催により、「公民館の存在意義」の再確認や公民館職員として必要な専門的知識や技能の習得、さらに社会要請に応え柔軟な運営に取組んでいる先進的な事例等を得るための研修機会として、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、平成28年1月6日(水)～8日(金)で開催されました。

(公益社団法人全国公民館連合会理事)と牧野篤氏(東京大学大学院教育研究科教授)、ゲストに谷合俊一氏(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)を迎え、谷合課長からは、公民館運営の方向性や文部科学省での最近の取り組みなどについて説明がありました。

また、プレゼンテーションが白戸洋氏(松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授)より、飯田OIDE長姫高校生(長野県飯田市)、松本大学生を迎えて、『若者自ら取り組む「地域人教育』として、「地域人教育」は高校と公民館が協働で、子どもたちを地域で育てようとはじめた取組で、授業で学んだことを社会で実践し、自らまちをつくるための起業を企画・実践することへと展開。この取組に携わった高校生と大学生に、地域にかかわるきっかけや、活動した感想、周りの反響、課題などが発表されました。

2日目は、事例発表として、田中典子氏(福井市社北公民館主任)と牧野篤氏(前まち・ひと・しごと創生本部事務局/参事官)と牧野篤氏により、地方創生の最前線に立つていた小山氏に、地方創生の考え方や公民館が地方創生に向けてどのように活動ができ、何をすべきなのかについて話されました。

3日目は、「公民館講座のつくりかた十クリエイティブ」という手法として、永田宏和氏(NPO法人プラス・アーツ理事長)から、公民館が講座をつくるときの大切なポイントとして、参加や交流をさらに促す仕組みの「不完全プランニング」を提唱。これまでの事業やプログラムを、根元から考直し、既成概念にとらわれず、広い視野で、違う角度から考えてみることの必要性や2日目の実践事例の報告を受けて、どのような工夫があるとさらに良い内容になるなど、具体的な提案がなされました。

最後に、牧野篤氏から「社会をつくる基盤としての公民館(これからの公民館の役割と課題)」と題して、さまざまな実践を踏まえながら、現代社会の人々がいつたい何を求め、人々が考える学習とは何なのか、今後、地域社会がどこに向かい、これから公民館が向かう方向と存在意義についての講演は、非常に参考になるものでした。

1日目は、テーマを「コミュニティからの地方創生(公民館の新しい役割を考える)」として、シリテーターを村松真貴子氏

次に、岩本悠氏(島根県教育庁/教育魅力化特命官)からは、海士町は島根にある離島で、高校生



研修会での参加者によるグループワーキング

2日目は、事例発表として、田中典子氏(福井市社北公民館主任)と牧野篤氏(前まち・ひと・しごと創生本部事務局/参事官)と牧野篤氏により、地方創生の最前線に立つていた小山氏に、地方創生の考え方や公民館が地方創生に向けてどのように活動ができ、何をすべきなのかについて話されました。

3日目は、事例発表として、田中典子氏(福井市社北公民館主任)と牧野篤氏(前まち・ひと・しごと創生本部事務局/参事官)と牧野篤氏により、地方創生の最前線に立つていた小山氏に、地方創生の考え方や公民館が地方創生に向けてどのように活動ができ、何をすべきなのかについて話されました。

参加者は北海道から沖縄まで76名の参加がありました。

その後「学びあい・ふれあい・  
高めあう生涯学習のまち愛川」を  
標榜する本町ならではの事業、あ  
いかわ楽習応援団「みんなの先生」  
に登録している薄先生を講師に迎  
え、以来15年、毎月第3木曜日で  
の活動が定着し、現在の会員数は  
16名で最長老90才、平均年齢77  
才、昭和の激動を駆け抜けた多士  
済々の集団です。

この折の仲間たちのふれあいが忘れ難く、夏に至り新企画として「男の料理教室」の発起となり、有志9名が集い8月にグルメマイトがスタート。

グルメメイト発足のきっかけは、平成13年2月半原公民館で開催した「手打ちそば教室」と「餃子づくり」の呼びかけに集まつたおやじたちで、いずれも初体験ながらそこそこの出来栄えとそのおいしさに感動した仲間。

サーカル紹介

## 『グルメメイト』 う愛川町おやじたちの

料理教室



毎年、秋に開催される「半原公民館まつり」において、町民そば打ち教室の指導とまつり最終日に大勢の来館者に振舞う手打ちそばは、大好評です。また、ここ数年12月の愛川町農政課主催の「町民そば打ち教室」の参加も定番とな



かな経験を有し、その指導方針は  
日に塩分は8グラム、脂肪分控えめ、緑黄色野菜350グラム等、  
毎月のレシピには厳しく、メニューは和洋中様々で食材は地元産、  
そして旬にこだわります。特に、  
塩分には厳しい指導で、時折、教  
室で大きな声が発せられることも  
しばしば。

我々のもうひとつの中は「そば打ち」です。初体験以来、会員各  
人はそれぞれに他地域に出かけ瞬  
を磨いてきました。

り、参加者のふれあいと共に、その評価も上々です。

『湘南かつぽれ太喜会』

(亀田  
肇)

かっぽれ踊りは江戸情緒たっぷりの踊りで、浴衣ですつきりと宴会場やお座敷でかくし芸として披露できるものです。私たちかっぽれ踊りの稽古は、月に2回村岡公民館で行つております。発足して14年、踊りの好きな人たちが集まつてにぎやかに踊っています。

高齢化してきた現代、健康寿命が話題になつておりますが、踊りという生きがいをもつて、いつもでも元気でいられるように練習に励んでいます。

その成果として、老人ホームのボランティア活動・町内のお祭り・文化団体連絡協議会主催事業・公民館まつりなどのイベントに参加しています。その活動が認められ、藤沢市社会福祉協議会から感謝状をいただきました。また、年1回開催しています親睦を兼ねたおさらい会も、14回目を迎えた。

(篠崎  
千代子)



公益社団法人 全国公民館連合会

平成28年度(平成28年5月1日~平成29年5月1日)

# 公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で全公連が加入を認めたものは、名称を問わずに加入いただけます。

指定管理者制度を導入された施設も加入いただけます。

**3つの補償で公民館活動をサポート**

<b>1.行事傷害補償</b> 【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)・見舞金制度】	<b>2.賠償責任補償</b> 【賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)】	<b>3.職員災害補償</b> 【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)・見舞金制度】
<b>保険</b> ■公民館行事参加者、公民館利用者のケガを補償 ■公民館行事参加者の往復途上のケガや、行事の事前練習、準備中、後片付でのケガを補償 ■食中毒や熱中症を補償 <b>見舞金制度</b> ●急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払い ●特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に見舞金をお支払い <b>補償例</b>  ●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。	<b>保険</b> ■公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館に法律上の賠償責任が生じた場合に補償 <b>見舞金制度</b> ●公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。 <b>補償例</b>  ●テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。	<b>保険</b> ■公民館業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償 <b>見舞金制度</b> ●公民館業務に携わる方の病気や業務外のケガに対して、死亡弔慰金や入院見舞金をお支払い <b>補償例</b>  ●職員が業務中に机から転落して負傷。

**公民館総合補償制度の特徴**

- (1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。
  - 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。
- (2) 行事傷害補償制度のここがおすすめ★
  - 日本国内であれば行事の場所は問いません。※別に定める危険な運動中等は対象外です。
  - 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
  - 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
  - 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
  - 宿泊をともなう行事も対象です。
- (3) 年1回の手続きで安心です。
  - 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要ですので、うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。
- (3) 保険料の割引制度もあります。
  - 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。
  - 職員災害補償には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成28年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

引受保険会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
営業開発部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-3820 FAX 03-6368-0157

取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)  
エコー総合補償サービス株式会社  
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9  
TEL : 0120-636-717 (通話料無料)  
FAX : 0120-226-916 (通話料無料)

(SJN/K15-1S315)作成日 平成28年2月5日 [1802K-2]

## 編集後記

今回の「公民館かながわ」は、いかがだったでしょうか。  
「第38回全国公民館研究集会・奈川大会・第57回関東甲信越静公

民館研究大会 inさがみはら」も無事終了し、会場となつた相模原市をはじめ、ご協力いただいた市町の皆様には心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願ひいたします。

## 総務・広報部会

佐藤 忠(川崎市)、藤田 圭(愛川町)、小嶋 聰(綾瀬市)、青木 聰(茅ヶ崎市)、一寸木 貞夫(箱根町)、山本 清和(中井町)、太田 公仁(県央教育事務所)、加藤 佳代(県西教育事務所)

## 神崎遺跡資料館(綾瀬市)表紙

電話	入館料	所在地	休館日	開館時間
やよい	かかる場合があります	神崎遺跡資料館の概要	1月1~3日、12月29~31日	休館日: 月曜日(祝日の場合は翌日)、
046717710841	(おー)	所在地: 綾瀬市吉岡3425番地5	開館時間: 9~17時	開館時間: 9~17時

また、歴史への興味を持つてらうため、市内小学生による見学会や、まが玉作り等の体験教室を実施しています。綾瀬市では、平成29年度の公園の開園に向けて整備を行っているところです。

さらに、毎月第1日曜日の10時と13時から各30分程度、担当職員による説明を行っています。接する神崎遺跡を一望できます。パネル展示やDVDの上映、2階では神崎遺跡の出土土器及び当時の暮らしや環濠の復元模型の展示をしており、バルコニーからは隣接する神崎遺跡を一望できます。毎月第1日曜日の10時と13時から各30分程度、担当職員による説明を行っています。

1階では綾瀬の歴史を学べる平成28年5月1日、国指定史跡である神崎遺跡を通して綾瀬の歴史や文化を学んでいただくため、神崎遺跡資料館を開館しました。